

令和8年第6回ひたちなか市
教育委員会4月定例会

日 時 令和8年4月24日（金）
午後4時

場 所 市役所第3分庁舎 防災会議室3

次 第

1 開 会

2 教育長のあいさつ及び開会の宣告

3 議案審議等

- (1) 議案第13号 ひたちなか市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (2) 議案第14号 ひたちなか市史跡保存対策委員会委員の委嘱について
- (3) 議案第15号 ひたちなか市立学校の学校医等の委嘱について

4 その他

- (1) 令和8年度各課主要事業について

5 閉 会

令和8年度教育委員会各課主要事業

【目次】

教育政策課……………	P 1～P 3
文化財室……………	P 4
学校管理課……………	P 5～P 8
保健給食課……………	P 9～P 12
指導課……………	P 13～P 19
青少年課……………	P 20～P 23
中央図書館……………	P 24～P 25

ひたちなか市教育委員会

令和8年度の主要事業

教育政策課

事業名	事業費	事業内容
1 教育委員会会議の運営等 (1) 教育委員会会議等	3,481 千円	(1) 教育委員会会議運営・・・定例会（毎月1回）、臨時会（教育長が必要と認めたとき等） (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃等 (3) 教育委員会の活性化に向けての取組み ・教育施設の訪問、市ホームページでの活動紹介等
(2) 教育に関する事務の管理 及び執行状況の点検・評価 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会の活動状況の点検・評価が義務付けられている。	24 千円	教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検及び評価を実施するとともに、評価結果をホームページで公表している。 点検項目 ①教育委員会の活動（教育委員会の開催、委員の研修等） ②教育委員会が管理・執行する事務（議案審議の状況） ③教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 ・ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画実施計画に掲げている主要事業と新規事業
2 総合教育会議の設置運営	—	総合教育会議は、首長と教育委員会が協議・調整し、十分な意思疎通を図っていく場として、地域教育の課題や教育施策の方向性を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としている。 議題については、総務部総務課と協議し、教育に関する内容で協議する。 ※これまでの議題…教育の大綱、部活動地域移行、シビックプライド教育 など
3 職員労働安全衛生	620 千円	教育委員会事務局は、労働安全衛生法に基づく体制の整備を図るとともに、職員労働安全衛生事業を実施している。 【職員安全衛生事業予定】 7月 ・安全衛生委員会会議 6～11月 ・職員定期健康診断 11～12月 ・ストレスチェック結果に基づく面接指導 昨年度に引き続き保健師を中心に職場巡視、健康相談、長時間勤務やメンタルヘルスに対する面接指導等について取り組む。

事業名	事業費	事業内容
4 奨学資金貸与事業	17,844 千円	<p>経済的理由により修学が困難で、かつ、優良な学生等に対して奨学資金を貸与する。</p> <p>【貸与額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 <ul style="list-style-type: none"> 国公立大学，専修学校，高等学校専攻科…月額 3万円 私立大学……………月額 4万円 高等専門学校（4，5年）……………月額 2万円 ・入学準備金 <ul style="list-style-type: none"> 国公立大学，専修学校……………上限30万円 私立大学……………上限50万円 高等学校専攻科……………上限20万円 <p>※高等学校専攻科は令和6年度から対象</p>
5 奨学金返還支援	11,767 千円	<p>本市の将来を支える人材の確保と若者の定住・定職の促進を目的とし、奨学金を返還している方で一定の条件を満たす方に対し、奨学金返済額の一部を助成する。</p> <p>【助成対象】</p> <p>市内に住所がある方で、次のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> ①医療，介護，福祉，教育関係の資格に基づき，市内事業所に勤務する方 ②中小企業の市内事業所に勤務する方 ③市内で農業・水産業等一次産業に従事する方 ④市内で起業し，1年以上事業を継続している方 <p>【助成額】</p> <p>申請の前年度に返済した奨学金の額の1／2（上限10万円）・最大8年間</p>

事業名	事業費	事業内容
6 教育振興大会	400 千円	<p>学校教育の一層の充実，家庭や地域社会との緊密な連携による教育力の向上を目的として，開催しており，スポーツ，芸術文化等で優秀な成績を収めた児童生徒，善行活動を行った児童生徒，個人，団体や，教育に関して優れた研究成果のあった教職員を表彰するとともに，教育の振興に資する行事を実施している。</p> <p>【令和8年度教育振興大会開催日程】 令和9年2月10日（水）予定 場所：市文化会館</p>
7 スクールロイヤー業務委託事業	138 千円	<p>いじめや不登校への対応，保護者からの強い要求やクレームへ対応するため，県立高校のスクールロイヤー等を歴任し，学校における法律問題に詳しい有馬 慧 弁護士（水戸市 有馬総合法律事務所）とスクールロイヤー業務委託を締結している。本年度も引き続き契約を更新し，法的な助言等をいただき学校を支援していく。</p>
8 小・中学校適正規模・適正配置の検討	—	<p>○小規模校の適正規模化の検討 「ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針（平成24年2月策定）」に基づき，地域の地理的条件，歴史的な成り立ちによる生活圏や通学距離への配慮などを踏まえ，未来を担う子どもたちのための望ましい教育環境の整備に努める。</p>

令和8年度の主要事業

教育政策課文化財室

事業名	事業費	事業内容
1 武田氏館運営事業	4,101 千円	(武田氏館運営) ○武田氏館受付等業務委託 (シルバー人材センター)
2 史跡整備及び文化財保護	32,912 千円	(史跡整備事業) ○虎塚古墳壁画公開 秋季 R8.11.3 (火), 11/6 (金) ~8 (日) および 11/12 (木) ~15 (日) 春季 R9年3月:未確定 (8日間程度) ○史跡等の除草, 清掃, 樹木伐採等による維持管理 (多良崎城跡・川子塚古墳・虎塚古墳外) ○史跡十五郎穴横穴群及び虎塚古墳保存活用計画策定 (R9年度完成予定) (文化財保護事業) ○文化財講座の開催 開催日:令和8年6月5日 (金) 春季文化財講座 ひたちなか市の歴史を訪ねて (武田氏館, 埋蔵文化財調査センターほか) ○文化財指定に向けた調査の継続 (未指定文化財の調査) ○文化財愛護協会補助 (文化財保護管理団体 (18団体) の育成・活動助成) ○歴史民俗資料室の資料整理 ○那珂湊支所展示室での企画展示
3 埋文センター運営及び埋蔵文化財調査事業	114,586 千円	(埋蔵文化財調査センター運営) ○埋蔵文化財調査センター管理業務委託 (市生活・文化・スポーツ公社) ○埋蔵文化財調査センター外壁等改修工事 (埋蔵文化財調査事業) ○市内遺跡発掘調査 (国補助)

R8年度 の 主 要 事 業

学校管理課

事業名	事業費	事業内容
1 学校等管理用備品の整備	管理備品整備 小学校 12,813千円 中学校 7,455千円 義務教育学校 606千円	○学校の運営に必要な備品の整備 (1) 児童生徒用可動式机・椅子等の教室備品, 職員室備品, 体育館備品等の買い替え (2) 新規管理備品の購入及び学級増に伴う備品の整備 ・教卓, ロッカー, 児童生徒用机・椅子等
2 学校教育用備品の整備	学校教育用備品整備 小学校 27,792千円 中学校 23,707千円 義務教育学校 2,775千円	○学校教育振興のための備品の整備 (1) 教育振興備品の整備 ・教材備品 (ミシン, 体操マット等) (2) 理科教育等振興備品の整備 (国庫補助事業) ・理科, 数学の教材備品 (3) 図書の整備 ・学校図書館図書の購入

事業名	事業費	事業内容
3 小・中・義務教育学校ICTの推進	O A機器リース 小学校 32,226千円 中学校 18,227千円 義務教育学校 2,996千円 校務用パソコン等賃借料 36,501千円 統合型校務支援システム賃借料 25,317千円 第2期G I G Aスクール構想に伴うタブレット端末等購入 小学校 554,188千円 中学校 271,733千円 義務教育学校 40,399千円	○全小・中・義務教育学校におけるICT機器の整備 (1) O A機器リース ①教育用タブレット機器及び教育支援ソフト等 ・タブレットPC 700台(教師用) ※ICT指導員による支援(月2日～3日/1校) ②教育支援用ノートパソコン 116台 ③図書管理用パソコン 27台 (2) 教職員用校務用パソコン等 ・教職員用ノートパソコン 860台 ・モノクロプリンター 29台, カラープリンター 44台(大規模校2台) ・教育ネットワークセンターシステムリース (3) 統合型校務支援システムの導入に係る賃借料 令和2年度4月から運用 ・センターサーバー方式による5年間のライセンス使用 ・システム化校務:学籍・出欠管理, 成績管理, 保健管理, 徴収金管理等 (4) タブレット端末等 小学校 6,982台 中学校 3,433台 義務教育学校 501台 予備 1,637台

事業名	事業費	事業内容
4 水泳学習民間委託	水泳学習委託料 小学校 41,897千円 義務教育学校 693千円	<p>○目的 体育科の水泳領域の学習を実施するにあたり、民間の屋内温水プール施設において、水泳専門の指導員を活用した水泳学習を実施することにより、児童生徒の運動能力の向上、心身の健やかな成長や健康維持及び水難事故から命を守るための能力を身につける。</p> <p>○実施対象学校 小学校 17校 義務教育学校前期課程（自校プールで実施。インストラクターのみ派遣。）</p> <p>○実施場所 茨城スイミングスクールひたちなか、アシストスポーツクラブ、スパークひたちなか、スパーク青葉 ※上記4施設のいずれかにおいて、学校別に実施</p> <p>○水泳指導時数 移動時間及び着替え等に要する時間を含めて年間10コマ（2.5コマ×4回）</p> <p>○指導内容 児童を3グループに分け、泳力別の指導とする。事業者において、グループ毎にインストラクターを1名配置し、教員と共に水泳指導にあたる。 指導の中心はインストラクターとなるが、インストラクターと教員のティームティーチングにより、よりきめ細やかで効果的な指導ができる体制を組む。 ※3クラス同時実施（三反田小、枝川小、湊二小を除く）の場合には、インストラクターを1名増員して実施する。</p>
5 教職員の働き方改革	—	<p>○教職員の働き方改革の取組 業務量確保・健康確保措置実施計画で定めた実施項目を着実に遂行するよう進行管理を行う。</p>

事業名	事業費	事業内容
6 施設整備事業	小学校 629,516 千円 中学校 48,357 千円 令和7年度繰越 小学校 548,079 千円 中学校 73,720 千円 令和6年度繰越 中学校 245,556 千円	学校施設の整備については、校長会からの要望及び年次整備計画を基に現地調査を行い、危険が伴う部分や早急に改修を要する箇所を優先的に実施している。 【施設整備工事の主な内容】 <input type="checkbox"/> 小学校 《現年予算事業》 <input type="radio"/> 勝倉小 配膳室空調設置工事 <input type="radio"/> 堀口小 昇降口サッシ改修工事 <input type="radio"/> 高野小 1号館屋上防水・外壁改修工事 <input type="radio"/> 津田小 1・2号館屋上防水・外壁改修工事 <input type="radio"/> 湊二小 配膳室空調設置工事 《繰越予算事業》 <input type="radio"/> 勝倉小 第一校舎屋上防水及び外壁改修工事 <input type="radio"/> 東石川小 南校舎屋上防水及び外壁改修工事 <input type="radio"/> 市毛小 給食室改修工事 <input type="radio"/> 佐野小 旧校舎屋上防水及び外壁改修工事 <input type="radio"/> 堀口小 給食室増築工事 <input type="checkbox"/> 中学校 《現年予算事業》 <input type="radio"/> 勝田一中 給水管及び揚水ポンプ改修工事 <input type="radio"/> 勝田三中 部室屋根・外壁改修工事 <input type="radio"/> 大島中 防災盤改修工事 《繰越予算事業》 <input type="radio"/> 大島中 プール改修工事、4号館屋上防水及び外壁改修工事 <input type="radio"/> 田彦中 給食室改修工事（令和6年度繰越（事故繰越））

令和8年度の主要事業

保健給食課

事業名	事業費	事業内容
1 学校給食用消耗品等の整備	<p>【改修校】 小学校給食用機械器具類整備 (消耗品) 10,302千円 (備品) 87,065千円 (備品はR7計上し, R8繰越済) 中学校給食用機械器具類整備 (消耗品) 8,928千円 (備品) 92,070千円 (全てR7計上し, R8繰越済)</p> <p>【単独校】 小学校給食用 (消耗品) 23,862千円 (備品) 3,509千円 中学校給食用 (消耗品) 17,601千円 (備品) 479千円 義務教育学校給食用 (消耗品) 1,908千円</p> <p>【共同調理場】 学校給食センター (消耗品) 1,108千円 湊3小共同調理場 (消耗品) 3,422千円</p>	<p>○ 学校給食用備品等の整備</p> <p>(1) 給食室の改修に伴う学校給食用備品及び消耗品の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市毛小 (来年4月再開予定) ・田彦中 (9月再開予定) <p>(2) ドライ化運用, 食中毒予防対策等のための給食用備品等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食缶等買替 (田彦小, 長堀小, 勝田三中) ・食器等買替 (中根小, 津田小, 佐野中) ・器具類補充・買替 ・食器洗浄機用ブラシ <p>給食用消耗品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理用品 ・衛生用品 ・清掃用品 ・調理員被服 (白衣上下, 帽子, シューズ, エプロン) ・共用カラーエプロン, ヘアーネット, 使い捨て手袋など
2 学校給食室の環境整備	給食室エアコン賃借料 (小学校) 462千円	<p>○ 給食室における学校給食衛生管理基準の順守及び調理員の労働環境改善のため, 給食室改修までの期間, 空調設備を設置する。</p> <p>(1) 給食室エアコンリース料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堀口小

事業名	事業費	事業内容
3 学校給食の内容充実	給食賄材料費 (小学校) 408,954千円 (負担軽減 333,762千円) (中学校) 273,843千円 (義務教育学校) 41,552千円 (負担軽減 18,933千円) (給食センター) 13,620千円 (湊3小共同調理場) 82,138千円 (負担軽減 57,772千円)	○ 学校給食の内容充実の検討 (1) 学校給食実施基準での給食の提供 学校給食で摂取する各種栄養素は、学校給食摂取基準により定められており、なかでも塩分については、生活習慣病に関連することから基準値以内に抑えることを目標に献立を工夫し、減塩対策を進める。 (2) 地域の農水産物を活用した給食の提供 地域の産業等に関する理解を深め、生産者への感謝の心、郷土愛を醸成するため、J A常陸、地元水産加工業者などと連携を強化し、地場産の食材を使った献立の開発をすることで地産地消を推進する。 (3) 自校炊飯の導入 安定的に主食を提供できる体制を確保するため自校炊飯の導入を進める。 【新規導入校】 田彦中（9月から導入予定） 【導入済み校】 枝川小（H30.4）、三反田小（R2.9）、勝倉小（R3.4）、田彦小・大島中（R4.4）、長堀小・佐野中（R5.4）、外野小、勝田二中（R6.4）、津田小（R7.4）、高野小（R7.10） (4) 国による抜本的な負担軽減（いわゆる給食費無償化） 令和8年度から、公立小学校を対象に実施される国による学校給食費の抜本的負担軽減により、市に対して、一人当たり月額5,200円が交付金として交付されることから、これまで徴収していた小学校保護者負担金を無償とする。 ただし、食物アレルギーにより、一切の給食の提供を受けず 弁当を持参する児童の保護者に対しては、交付金相当額を給付する。 (5) 学校給食食材費の市負担 物価高騰に対する支援も含め、小学校で一人当たり月額560円（R7:1,140円）、中学校で一人当たり月額1,820円（R7:1,380円）を、給食費に上乗せすることにより給食の安定提供と質の維持を図る。 ※ 賄材料費の予算としては、小学校で一人当たり月額5,760円、中学校で一人当たり月額6,520円を計上している。

事業名	事業費	事業内容
4 フッ化物洗口	小学校保健 消耗品費 364千円	<p>○ 令和7年度まで県において三か年の実証事業として実施していたフッ化物洗口事業が終了し、県の報告により一定程度の効果が見られたことを受け、市として、事業を継続して実施する。</p> <p>【実施予定校】 那珂湊第一小、市毛小 実施予定校の選定は県児童生徒保健統計調査における「う歯未処置者」の割合が多い方から2校を選定した。 各学校任意の1学年で3年間継続して実施する。</p> <p>【これまでの実施状況】 令和3～4年度 市毛小(初年度5年生を対象に2年間継続) 令和5～7年度 勝倉小(初年度3年生を対象に3年間継続)</p>
5 就学援助費・特別支援教育 就学奨励費の支給	小学校就学援助費 43,907千円 中学校就学援助費 51,709千円 義務教育学校就学奨励費 7,635千円 小学校特別支援教育就学奨励費 10,775千円 中学校特別支援教育就学奨励費 8,422千円 義務教育学校特別支援教育就学 奨励費 2,259千円	<p>○ 経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対する援助</p> <p>(1) 要保護就学援助費〔国庫補助事業〕</p> <p>【対象者】 生活保護法による教育扶助を受けている世帯</p> <p>【援助費目】 医療費，修学旅行費（中学校のみ）</p> <p>(2) 準要保護就学援助費</p> <p>【対象者】 前年収入（もしくは事業所得）が生活保護法による最低生活費の額の1.4倍未満の世帯</p> <p>【援助費目】 学用品費等，新入学学用品費等（入学後・入学前），クラブ活動費，体育実技用具費（中学校のみ），修学旅行費（中学校のみ），宿泊を伴う郊外活動費，学校給食費（中学校のみ），医療費，児童生徒会費，PTA会費，卒業アルバム代，オンライン学習通信費</p> <p>○ 特別支援学級に就学している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する</p> <p>(1) 特別支援教育就学奨励費〔国庫補助事業〕</p> <p>【対象者】 前年所得が生活保護法による最低生活費の額の2.5倍未満の世帯</p> <p>【援助費目】 学校給食費，修学旅行費（中学校のみ），学用品費等，校外活動費，新入学学用品費等，オンライン学習通信費</p> <p>※ 就学援助費の1/2を限度として支給</p>

令和8年度の主要事業

指導課

事業名	事業費	事業内容
1 不登校対策支援事業	42,355千円	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 令和7年度本市不登校児童生徒数（年間30日以上欠席） 小学校209名（2.86%），中学校239名（6.62%），合計448名（4.10%）※（ ）は100人当たりの出現率 </div>
① 教育相談員（5人）	14,815千円	◎ 教育支援センター「いちよう広場」において、心の居場所をつくり、カウンセリングや様々な体験活動を通して自立する力を養う。また、電話相談、来所相談およびメールによる相談のほかに各学校に訪問して児童生徒や教職員への支援の充実を図る。 (1)いちよう広場の開設：月～金曜日 (2)教育相談（電話・来所相談）：月～金曜日 対象：本市在住の児童生徒や保護者，教員
② 教育相談員コーディネーター	3,983千円	◎ 教育相談員及び派遣型教育相談員のコーディネートを行う。児童生徒及び保護者，教職員からの電話応対・教育支援センター「いちよう広場」に通所する児童生徒の支援を行う。
③ 派遣型教育相談員	11,023千円	◎ 派遣型教育相談員（7名）を，市内の学校に派遣し，学校と連携して不登校児童生徒の再登校及び再発・発生防止に向けて支援する。 (1)年間800時間，週3～4日，1日6時間程度 (2) 教育研究所長の指導監督のもと，次の職務を行う。 ① 派遣校での相談業務。別室での支援。 ②児童生徒，及び保護者への対応。 ・対象児童生徒の行動観察，学級内の人間関係の観察，校内巡回，適度な声かけ 気になる生徒について教職員からの相談対応，学年会等への参加
④ スクールソーシャルワーカー（SSW）	4,800千円	◎ いじめや不登校，暴力行為等の問題行動，貧困，虐待，ネグレクト，保護者の心的な病気など，複雑化・多様化する問題に対して，教育・福祉の両面において，専門的な知識及び経験を有する相談員を派遣し，問題の背景や原因を見極めたうえで，環境改善や関係機関等とのネットワークを構築し，学校等と連携した対応により，問題の解決を図る。【4名（SSW）】 教育研究所長の指導監督のもと，次の職務を行う。 ・問題を抱える児童生徒の相談や支援（家庭訪問，環境調査等），環境への働きかけ ・関係機関等とのネットワークの構築，連携・調整 ・学校内におけるチーム体制の構築，支援 ・保護者，教職員等に対する支援・相談・情報提供 ・教職員等への研修活動 など

<p>⑤カウンセリングアドバイザー (いじめ・不登校相談センター)</p>	<p>3,310千円</p>	<p>◎ 教育研究所に、臨床心理士の資格をもつカウンセリングアドバイザー（2名）を配置し、いじめや不登校、発達障害による学校不適應等の幼児児童生徒やその保護者、担任等に対して、専門的な見地から助言を行い、早期対応に努める。 (1)令和8年4月～令和9年3月（年間で330時間） (2)教育研究所長の指導監督のもと、次の職務を行う。 ①児童生徒や保護者、教職員のカウンセリング ②教職員研修等での助言 ③その他（緊急的な事件・事故への対応等） (3)カウンセリングは来所相談とする。</p>
<p>2 スマイルスタディ・サポート事業 (12人)</p>	<p>42,355千円</p>	<p>◎ 市独自の非常勤講師スマイルスタディ・サポーターを12名配置し、少人数指導やティーム・ティーチングなどによる個に応じた指導により教員が指導方法の改善を行い、児童生徒の知識及び技能の習得や思考力、判断力及び表現力の育成を図る。 (1)1日6時間程度、週5日、38週（勤務時間 週30時間程度、年間 1,140時間） (2)勤務校長の指導監督のもと、次の職務を行う。 ① 各教科等における学習指導 ② 教材等の作成 ③ タブレットを活用した授業支援 ④ その他校長の命ずる教育活動 (3) 令和8年度配置校 勝倉小、三反田小、市毛小、前渡小、佐野小、高野小、田彦小、津田小、外野小、那珂湊第一小、那珂湊第二小、那珂湊第三小</p>
<p>3 わくわくサイエンス・サポート事業 (18人)</p>	<p>1,768千円</p>	<p>◎ 科学に関する専門的知識を有する人材をサイエンス・サポーターとして活用し、小学校・義務教育学校前期の理科授業における観察・実験等の学習指導の充実を図る。</p>

<p>4 日本語指導協力者活用事業</p>	<p>1,200千円</p>	<p>◎ 日本語指導を必要とする幼児や児童生徒のいる園及び学校へ協力者を派遣して、学習指導・生活指導の支援をする。</p> <p>(1)一人の幼児児童生徒に対して、協力者を週1回4~5回程度派遣する。 ただし、指導年数や幼児児童生徒の実態により回数の増減をし、特に新規の児童生徒へは、日本語指導を充実させ、早い時期での学校生活への適応を図る。 1回の指導時間は1時間を目安とする。</p> <p>(2)日本語指導協力者は、市民活動課の「国際交流ボランティアバンク」に所属している方である。 全員「日本語指導養成講座」を受講済みの方である。</p> <p>(3)日本語指導協力者の研修会を年間3回実施する。</p> <p>(4)低学年の教科書を題材に、ひらがなやカタカナ、やさしい漢字などを読んだり書いたりできるように支援している。</p> <p>【令和8年度 日本語指導が必要な児童生徒】31名 佐野幼(4)、東石川幼(4)、市毛小(2)、前渡小(2)、田彦小(1)、長堀小(1)、外野小(2)、湊二小(6)、湊三小(3)、勝田二中(1)、大島中(1)、那珂湊中(2)、美乃浜後期(1)</p>
<p>5 学習支援事業 (ひたちなか未来塾)</p>	<p>9,223千円</p>	<p>◎ 放課後子ども教室推進事業の趣旨に基づき、教育委員会・学校・市民の連携により、放課後の空き教室等を利用した学習支援を実施することで、家庭での学習習慣の定着と学習意欲の向上を図る。</p> <p>(1)対象児童 小学校第5、6学年で、学習塾に通っていない児童(学校学童に通っている児童の希望者も含む)</p> <p>(2)実施学校 市内小学校、義務教育学校の全18校</p> <p>(3)実施時期 令和8年6月～令和9年3月</p> <p>(4)実施回数 隔週1回。参加児童は1校20人以内</p> <p>(5)活動時間 放課後2時間程度</p> <p>(6)実施体制 <教育委員会> 事業に係る予算の計上、事業の管理・運営、学校との連携・調整、地域住民など学習支援ボランティアの公募等を行う。 <学校> 学習支援の場の提供、児童生徒の募集及び選定、必要に応じて児童の情報提供等を行う。</p>

<p>6 英語教育推進事業</p>	<p>101,156千円</p>	<p>◎ 早期からの外国語・異文化体験を積み重ね、グローバル社会を生き抜くコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>(1)英語指導助手配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校及び義務教育学校後期課程の英語指導並びに小学校及び義務教育学校前期課程における外国語活動・外国語科の指導の充実、幼稚園における国際理解の啓発・推進を図る。 ○AET22人を市内全小・中学校等への派遣を業者と契約 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校等：各学級に年間35時間程度配置 ・小学校等：3・4年生で年間35単位時間の外国語活動、5・6年生で70単位時間の外国語に加えて、1・2学年における外国語活動（年間10回程度）を実施し活用する。 <p>(2)小中事務教育学校における授業支援及び校内研修支援</p> <p>(3)幼小中連携の推進</p> <p>(4)指導力向上・英語力向上のための教員研修の実施</p> <p>(5)ICTの活用推進、市プレゼンテーションフォーラム実施及び県大会に向けた取組</p>															
<p>7 学校介助員配置事業</p>	<p>159,757千円</p>	<p>◎ 小中学校の通常の学級及び特別支援学級に在籍する障害のある児童生徒を援助し、適正な教育活動の充実を図る。</p> <p>令和8年度 看護師3名、介助員87名配置</p> <p>(1)勤務態様</p> <table border="0"> <tr> <td>介助員①</td> <td>1日6時間以内、週5日以内、週20時間未満</td> <td>年間 810時間</td> </tr> <tr> <td>介助員②</td> <td>1日6時間以内、週5日以内、週30時間未満</td> <td>年間 900時間</td> </tr> <tr> <td>介助員③</td> <td>1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満</td> <td>年間1,400時間</td> </tr> <tr> <td>学校看護師①</td> <td>1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満</td> <td>年間1,400時間</td> </tr> <tr> <td>学校看護師②</td> <td>1日4時間以内、週5日以内、年間800時間</td> <td></td> </tr> </table> <p>勤務日及び勤務時間は、学校及び地域の実情に応じて学校長が定める</p> <p>(2)職務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身辺処理の介助 ・校内移動の介助 ・危険行動防止等の安全配慮 ・教材・教具の作成 ・医療的ケア（学校看護師）等 <p>※参考：令和7年度 学校介助員88名で177名の児童生徒を支援</p>	介助員①	1日6時間以内、週5日以内、週20時間未満	年間 810時間	介助員②	1日6時間以内、週5日以内、週30時間未満	年間 900時間	介助員③	1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満	年間1,400時間	学校看護師①	1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満	年間1,400時間	学校看護師②	1日4時間以内、週5日以内、年間800時間	
介助員①	1日6時間以内、週5日以内、週20時間未満	年間 810時間															
介助員②	1日6時間以内、週5日以内、週30時間未満	年間 900時間															
介助員③	1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満	年間1,400時間															
学校看護師①	1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満	年間1,400時間															
学校看護師②	1日4時間以内、週5日以内、年間800時間																

<p>8 地域とともにある学校づくり (コミュニティ・スクール)</p>	<p>1,826千円</p>	<p>◎ 全小・中・義務教育学校において学校運営協議会を設置し、その地域でどのような子供を育成していきたいかを学校と家庭・地域が熟議し、学校運営の充実を図る。</p> <p>(1)「学校運営協議会」の機能</p> <p>①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。 ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。 ③教職員の任用について教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。</p> <p>(2)学校運営協議会委員の選出, 委嘱 ・ 学校長が推薦し、年度始めに教育委員会が委嘱する。1期2年とし、再任は1回とする。</p> <p>(3)学校運営協議会委員構成 ・ 外部委員は5名, 学校関係者2名以上で構成する。(美乃浜学園の外部委員は9名)</p> <p>(4)報酬 ・ 外部委員1人当たり年間10,000円</p> <p>(5)活動内容 第1回(4月頃): 学校運営協議会委員委嘱状交付, 学校運営の基本方針の承認 第2回(7月頃): 学校運営に関する協議(夏季休業中の地域の行事や運動会等) 第3回(11月頃): 学校運営に関する協議(学校運営進捗状況についての協議) 第4回(2月頃): 学校運営に関する協議(次年度計画も含む) 学校運営に対する評価(次年度計画に反映)</p> <p>(6)研修会・講演会の開催 中・義務教育学校区単位で課題に応じた内容の研修会・講演会を年1回開催する。</p>
<p>9 司書教諭補助員配置事業</p>	<p>5,511千円</p>	<p>◎ 市内小中学校に司書教諭補助員を配置し、司書教諭と連携しながら授業における学校図書等の情報の提供、学校図書館の環境整備を実施することにより、読書活動の推進と学習指導の充実を図る。</p> <p>(1)勤務態様 1日6時間, 週4日以内, 年間150日以内</p> <p>(2)勤務内容 補助員5名で市内を巡回し, 次の業務を行う。</p> <p>①教師の要請に応じた授業における図書情報の提供 ②市内小中学校の学校図書館蔵書の管理 ③学校図書館の環境整備 ④図書貸出・返却等の補助 ⑤司書教諭と情報交換の実施</p> <p>その他, 読書活動の推進にかかること</p>

<p>10 部活動指導者支援事業</p>	<p>4,366千円</p>	<p>◎ 部活動の教育的意義を踏まえた指導のもと、たくましい心と体をもった生徒の育成並びに地域との連携の促進を図る。</p> <p>(1)部活動外部指導者(27人) 部活動における専門技術指導を必要とする小中学校に、地域の指導力に秀でる指導者を派遣し、児童生徒の育成並びに学校と地域社会の連携の促進を図る。</p> <p><令和8年度配置校> 勝田第一中、勝田第二中、勝田第三中、佐野中、大島中、田彦中、那珂湊中、枝川小</p> <p>(2)部活動指導員(6人) 地域人材を部活動指導員として中学校に配置し、部活動の円滑な運営及び教員の「働き方改革」の実現を図る。部活動指導員は、単独で部活動の指導及び大会の引率ができる。</p> <p><令和8年度配置校> 勝田第一中、勝田第二中、勝田第三中、佐野中、大島中、那珂湊中(陸上競技部)</p>
<p>11 学校部活動地域展開に関する補助等事業</p>	<p>37,889千円</p>	<p>◎ 部活動の地域展開等と地域のスポーツ及び文化芸術環境の一体的な整備に向け、地域展開等の推進に必要な経費のうち、都道府県、指定都市及び市区町村が要する経費についての補助を行い、もって将来にわたり子供たちがスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保する。</p> <p>(1)経済的困窮世帯支援事業(仮称)10,746千円 参加意思があるにもかかわらず、家庭が経済的に困窮していることにより参加できない生徒が生じないようにするため支援を行う。</p> <p>(2)コーディネーター配置事業(仮称)1,123千円 学校部活動の地域展開を推進するため、コーディネーターを配置し、地域クラブ活動団体の発掘から中学生の受け入れまで等の交渉等を担う。</p> <p>(3)地域クラブ活動運営支援事業(仮称)26,020千円 地域クラブ活動団体が実施する費用の一部を支援し、活動環境の整備を図るとともに参加者の負担額を軽減する。</p>

12 いじめ防止対策事業	208千円	<p>◎ いじめ防止対策推進法の策定を受け、「いじめ問題対策連絡協議会」と「いじめ問題調査委員会」を設置し、いじめ問題の未然防止や早期発見、重大事態への対応及び同種事案の再発防止を図り、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進する。</p> <p>【いじめ問題対策連絡協議会】（報償）</p> <p>(1)構成員 教育委員会，学校関係，市PTA連合会代表，子ども会育成会代表，市青少年相談員代表，中央児童相談所，水戸地方方法務局，警察署生活安全課，市人権擁護委員代表，市こども未来課，その他教育委員会が必要と認める者</p> <p>【いじめ問題調査委員会】（報酬）※平成29年3月議会で条例制定</p> <p>(1)構成員 5名 大学教授，弁護士，臨床心理士，社会福祉士，精神保健福祉士</p> <p>(2)任期 2年（令和8年4月～令和10年3月）</p>
13 笑顔プロジェクト	88千円	<p>◎ 児童生徒が自分たちの学校生活をより楽しくより豊かにするために、児童会・生徒会が中心となって学校に笑顔が広がる取組を考え、自発的・自治的に活動することができるようにする。</p> <p>(1)教育研究会特別活動研究部との共催による笑顔サミット等において、学級活動や児童会・生徒会活動を中心とし、学校をよりよくするために自分たちにできることについて、情報交換や協議を行う。</p> <p>(2)いじめ未然防止啓発ポスターや各校の取組報告を地域等に発信し、学校・家庭・地域が一体となったいじめ未然防止や「笑顔の力を広げよう」の取組を行う。</p> <p>(3)令和6年度においては、市特別活動研究部主催で実施している「笑顔サミット」と共催で、ひたちなか市誕生30周年記念事業を実施した。</p>

R8年度の主要事業

青少年課

事業名	事業費	事業内容
1 放課後子ども総合プラン事業	804,984千円 399,824千円 65,850千円 12,080千円 990千円 7,226千円 1,924千円 450千円 18,464千円	事業内容：保護者が就業等により昼間家庭不在の、小学1年生から6年生までの児童の保護と健全育成を図る。 実施校：市内18校44教室（2教室増） 開設日：月～金曜日及び長期休業日・第一土曜日・県民の日等 開設時間：【通常】放課後～18：15【長期休業日】7：45～18：15【第一土曜日等】8：00～18：15 支援員数：1クラス3名配置を基本とする 【令和8年4月1日現在】 ・利用承認児童：定員2,607人中2,427人（待機者数：7学童52人） ・放課後児童支援員：会計年度任用職員125人，有償ボランティア223人 1 放課後児童支援員（会計年度任用職員）の任用 ・主任放課後児童支援員：44人 ・一般放課後児童支援員：81人 2 放課後児童支援員（有償ボランティア）の確保と最適な人員配置 ・委嘱：223人（週3～4日程度勤務） 配慮が必要な児童への加配及び長期休業日の人員不足の補充を目的に委嘱する。昨年度は常磐大学に出向き説明会を開催。 3 放課後児童支援員補助員の確保方策 シルバー人材センターを活用し，補助員を確保している。当初の夏休み等長期休業期間中の活用から年間を通じての活用も始めている。 4 学童クラブ要配慮児童相談支援事業 学童クラブ利用児童の中で集団生活に課題がある児童に対し，障害福祉サービスを実施している専門職が学童クラブを訪問して個別具体的な支援を実施する。 また，学童クラブの運営状況や環境設定についてアドバイスを頂いたり，放課後等デイサービスの事業所にて研修を行い，支援員のレベルアップやサービス向上に繋げている。 5 放課後子ども総合プラン事務補助員（会計年度任用職員）の任用 ・任用：2人（週5日7時間勤務）学童クラブ運営にかかる事務の補助を行う。 6 放課後学童クラブ備品購入費 引違書庫等家具類，掃除機等家電類，物置，新規クラス用の備品等。 9 放課後学童クラブ育成支援充実事業 茨城工業高等専門学校との連携事業として，令和2年度より学童クラブで実験教室を開催。令和7年度は高野小，佐野小，美乃浜学園で開催。令和8年度3校予定。 10 その他学童クラブ運営に関する経費

	<p>242 千円</p> <p>2,050 千円</p> <p>400 千円</p> <p>50 千円</p> <p>168 千円</p>	<p>3 シビックプライド・キャリア形成事業</p> <p>(1) キャリア探検ラリー 市内に企業等に協力を頂き、様々な産業分野のリアルを体験してもらう事業。「なりたいもの」「やりたいこと」を発見し、日々の学びのモチベーションにつなげる。 対 象：小学4年生～中学2年生 (R7 応募延 1,850 人, 参加延 635 人) 受 入 先：市内企業等 (R7 52 事業所) 実施時期：7月～8月 (夏休み期間)</p> <p>(2) ふるさと検定大会 郷土への理解を深め、シビックプライドの醸成を図ることを目的に、市内の小学校 18 校の代表チームによるクイズ大会を実施する。 実施時期：2月</p> <p>4 子どもの遊び場整備 勝倉地藏根子どもの遊び場 遊具撤去, 樹木伐採等 返還に向けての原状回復。</p> <p>5 青少年のための科学の祭典ひたちなか大会実行委員会補助金 青少年が科学に興味を持ち、科学技術に親しむ環境を育むことを目的として産業交流フェアと同時開催 (令和 8 年 11 月 7 日 (土)・8 日 (日)) 予定。</p> <p>6 ひたちなかユネスコ協会補助金</p> <p>7 その他青少年育成 大型プリンター用インクカートリッジ等購入 (消耗品費)</p>
--	--	--

3 青少年団体育成事業	1,823 千円 64 千円 119 千円 1,640 千円	1 青少年団体等育成指導 ・子ども会表彰用額縁等報償費 ・リーダーズクラブ研修会旅費 ・青少年育成事務消耗品 2 各種会議・団体等負担金 ・茨城県青少年育成協会負担金 ・大宮地区青少年育成市村民会議連絡会負担金 3 各種団体等補助金 ・ガールスカウト茨城県第14団委員会 240 千円 ・ひたちなかリーダーズクラブ 100 千円 ・ひたちなか市子ども会育成連合会 1,000 千円 ・日本ボーイスカウト茨城県連盟ひたちなか第1団 240 千円 ・ひたちなか少年少女発明クラブ 60 千円
4 青少年相談事業	10,097 千円	1 特別青少年相談員2名による相談業務（電話・面談・メール） 受付日時：月曜日～金曜日 8:30～17:00 【令和7年度実績】相談件数179件（電話157件，面談21件，メール1件） 2 特別青少年相談員，青少年相談員60名による街頭指導の実施 【令和7年度実績】142回 3 各種研修会 市青少年相談員研修会，茨城県青少年相談員研修大会，青少年相談員視察研修会，茨城県青少年相談員第3ブロック研修会

R8年度の主要事業

中央図書館

事業名	事業費	事業内容
1 図書館運営	279,951 千円	<p>市立図書館として、中央図書館・那珂湊図書館・佐野図書館の3館と津田分室を設置しており、維持管理を含め適切な運営に努める。</p> <p>① 開館日 平日：午前9時から午後7時まで（津田分室は午前10時から午後5時） 土・日・祝日：午前9時から午後5時まで（ " 午前10時から午後4時）</p> <p>② 休館日 毎週月曜日（定期休館日） 毎月第4木曜日（図書整理日） 5月の国民の祝日 年末年始 特別整理期間（年1回10日以内）</p>
2 図書充実	22,880 千円	<p>図書資料の新鮮度を保ち内容の充実を図るため、図書資料及び視聴覚資料を購入し魅力ある図書館運営に努める。</p> <p>① 図書購入費 20,800 千円（購入冊数 約9,400冊） ② 視聴覚資料購入費 2,080 千円（購入点数 約290点）</p>
3 図書館読書振興	387 千円	<p>読書や図書館資料に関連づけた講座等の開催をとおして、読書振興と図書館の利用者拡大を図る。</p> <p>① 中央図書館：文学講座・図書館活用講座等 150 千円 ② 那珂湊図書館：文芸ライブ・地域について学ぶ会等 50 千円 ③ 佐野図書館：おとなの音読会、映画講演会等 104 千円 ④ その他消耗品等 83 千円</p>
4 図書館施設整備	1,767,543 千円	<p>新中央図書館建設工事を進める。(R10年度中の開館を目指す)</p> <p>① 新中央図書館建設工事費 1,721,765 千円 ② 新中央図書館建設工事監理業務委託 41,340 千円 ③ 計画通知申請手数料 50 千円 ④ 新中央図書館関連環境整備補助金 2,442 千円 ⑤ 広報物データ作成業務委託、その他 1,946 千円</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>建設工事及び工事監理については R8～10年度迄の債務負担を設定 (限度額 4,442,209 千円)</p> </div>

5 子ども読書活動推進	949 千円	<p>子ども読書活動推進計画に基づく施策の取組みを通して、子どもの読書活動の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 読み聞かせボランティアの定例読み聞かせへの謝礼等 274 千円 ② こどもの読書週間、夏休み等における体験教室等 384 千円 ③ ハッピーバッグ事業 29 千円 (図書3冊セットを、こどもの読書週間、秋の読書週間、年始に貸し出す。) ④ 学校支援・おはなしおとどけ便事業 6 千円 (小中学校：テーマ別図書パックの配送，貸し出し ／幼稚園・保育所（園）等：大型絵本等の配送，貸し出し) ⑤ うちどくブックリスト増刷 256 千円
-------------	--------	--